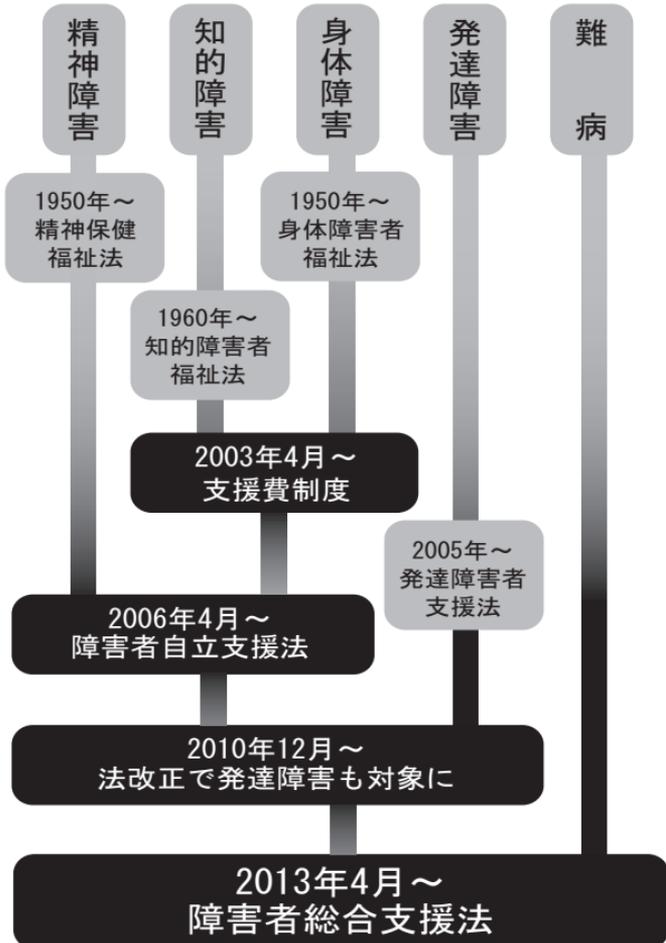


# 障害者福祉制度の変遷



# 障害者福祉 法改正で拡充

## 難病患者も支援の対象に

2013年  
4月～

ホームヘルプ

短期入所

外出の  
支援



日常生活用具の給付  
(移動用リフト、特殊  
ベッド、つえ、電磁  
調理器など)

相談

就労の  
支援

## 130疾患が対象

パーキンソン病、多発性硬化症、  
加齢性黄斑変性症、突発性難聴、  
メニエール病、再生不良性貧血、  
潰瘍性大腸炎、クローン病、劇症  
肝炎、関節リウマチ、強皮症、筋萎  
縮性側索硬化症など

## 視覚・聴覚障害者 への支援強化



- ・手話通訳者
- ・要約筆記者
- ・盲ろう者向け通訳

育成を  
必須化  
都道府県

## 2014年4月

- 重度訪問介護 → 知的、精神障害者  
も対象に
- グループホーム → 重度の人を受け  
入れ可能に
- 障害程度区分 → 障害支援区分に  
移行

※障害の重さではなく、必要な支援の  
量で区分

# 130種の難病患者も対象に